

(令和2年8月27日現在)

第36期 神戸市社会教育委員名簿

(任期：令和2年8月27日～令和4年8月26日)

区分	氏名	役職名	任期
学校教育関係者	ソライ ジュコ 空井 淳子	神戸市立渦が森小学校 校長	1期目(新)
社会教育関係者	ミウ クニエ 三浦 国英	神戸市PTA協議会 会長	2期目
	モリタ ヨコ 森田 祐子	神戸市婦人団体協議会 副会長	1期目(新)
	ツグ ヨシ 辻 幸志	特定非営利活動法人こうべユースネット 理事長	2期目
	サイトウ ヨコ 齋藤 優子	生活協同組合コープこうべ コープこうべ教育学習センター 担当係長	3期目
	イノウエ シンジ 井上 真二	公益財団法人神戸YMCA 総主事	1期目(新)
家庭教育関係者	テラタ キヨ子 寺田 紀代子	兵庫区石井東地区 主任児童委員	1期目(新)
	ヒロウ アヤ子 人羅 亜矢子	特定非営利活動法人KOBEBE子育てネット 理事長	1期目(新)
学識経験のある者	マツカ 広路 松岡 広路	神戸大学大学院人間発達環境学研究科 教授	6期目
	メグロ シロ 目黒 強	神戸大学大学院人間発達環境学研究科 准教授	2期目

「社会教育委員」関係法令

○ 社会教育法（抜粋）

（社会教育委員の設置）

第15条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

（社会教育委員の職務）

第17条 社会教育委員は、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため、左の職務を行う。

(1) 社会教育に関する諸計画を立案すること。

(2) 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。

(3) 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。

3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

（社会教育委員の定数等）

第18条 社会教育委員の定数、任期その他必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。

○ 神戸市社会教育委員条例

（趣旨）

第1条 この条例は、社会教育法（昭和24年法律第207号。以下「法」という。）第18条の規定に基づき、社会教育委員に関し必要な事項を定めるものとする。

（設置）

第2条 法第15条第1項の規定に基づき、本市に社会教育委員（以下「委員」という。）を置く。

（委嘱の基準）

第3条 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者その他教育委員会が適当であると認める者の中から教育委員会が委嘱する。

（委員の定数）

第4条 委員の定数は、10名とする。

（委員の任期）

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(解嘱)

第6条 教育委員会は、委員の職務上の義務に違反し、又はその職務を怠ったとき、その他委員たるに適しないと認めるときは、その委員を解職することができる。

(施行細目の委任)

第7条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

○ 神戸市社会教育委員会会議規則

第1条 本市社会教育委員の会議(以下会議という。)に関しては、この規則の定めるところによる。

第2条 会議に社会教育委員(以下委員という。)の互選による、議長及び副議長各1名を置く。

第3条 議長及び副議長の任期は委員としての在任期間とする。但し、再選を妨げない。

第4条 議長は、会議を招集し、これを主宰する。

第5条 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるときは、その職務を代行する。

第6条 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことが出来ない。

第7条 議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第8条 議長は、議案その他に関し必要あるときは、委員でない者の出席を求めることが出来る。

第9条 会議に必要な庶務は、教育委員会事務局で行う。

第10条 この規則に定めるものを除くの外必要な事項は、教育長が別にこれを定める。

第35期（第5回）神戸市社会教育委員会議事録（要旨）

1. 日 時：令和2年8月18日（火）15：00～16：30
2. 場 所：神戸市教育委員会事務局 教育委員会室
3. 出席者：
 - (1) 社会教育委員10名
 - (2) 事務局 工藤総務部長、東教育企画担当課長、安田担当課長（埋蔵文化財センター）、鎌田担当課長（中央図書館）、山本学芸課長（博物館）、井関課長（文化交流課）
4. 開 会：教育企画担当課長
5. 挨拶：総務部長 新型コロナウイルス感染拡大防止対策について、神戸市における教育施設への現時点での影響を説明。委員の皆様への協力依頼。
6. 議事・報告事項：

（1）第35期第4回会議議事録【要旨】の確認について

- （事務局）資料1により、前回の会議議事録（要旨）について説明
（議長）質問、意見はあるか。
（委員）特に質問、意見なし。

（2）令和2年度社会教育関係団体への補助金交付について

- （事務局）資料2により、交付対象団体、活動の詳細、交付理由、金額について説明
（議長）社会教育団体補助金について、これはひも付きではない。つまり、各活動について補助金を出すというスタイルではなく、団体の活動を総じて、社会教育を推進していく団体の維持・運営のために補助金を出すというスタイル。結果論的に大きな影響を神戸市の社会教育活動に及ぼしているということが見えていればよい。この両団体ともに大きな影響力を持っていると思うので、異存はない。しかし、補助金の金額は少ない。他都市と比べればこれでも多いほうだとはいうものの、そんな低い次元で比べていて良いものかと思う。
他に気になる点はあるか。

（委員全員）特に質問、意見なし

（議長）なければ2団体への補助金交付については異議なしとする。

（3）社会教委育施設における新型コロナウイルス感染症対策について

（事務局）資料3により、教育委員会事務局所管の社会教育施設における対策・対応について説明。（そのほかの施設については事業報告と併せて説明する。）

（議長）これから先の方向性について、どういう基準の中でどういった動きをするかというのは協議しているのか。

（事務局）まず国の通知があり、それを踏まえて神戸市全体としての方針がある。基本的にはそれに沿ってやっていく。また、各業界ごと（バレーボールやダンス等）のガイドラインというのものもある。それも参考にしながらやっていく。ただ今後どうなっていくか分からない。その都度状況に応じて神戸市全体の方針も見ながら、また個別の事情も鑑みながら考えていくことになると思う。現段階で明確にこの場合は

こうするといったことは協議していない。

(議長)なぜこのような質問をしたかという、不要不急ではない、つまり必要で優先順位の高い活動は、国も自治体も徐々に緩和していつている状況で、この「社会教育施設」がどういった活動をする空間なのか、各自治体の認識によっては、何時まで経っても開かない状態になるのではないかと懸念しているからである。結果的に行政改革で出てくる指標(利用者が少なくコストパフォーマンスが悪い)のもと、縮小していくという流れに乗り、この2、3年のうちに閉鎖の憂き目にあうのではないかと、そういう方向性を危惧した時に我々は社会教育施設の必要性をいつでもアピールできるよう、整理しておく必要がある。事務局側も社会教育行政の縮小に対する防御策を何か講じていたりするのか。

(事務局) コロナウィルスが要因の利用者数減が施設の閉鎖につながるというのは想定していない。

(議長) この1年でどうこうはならないと思うが、空間距離感を持ってやっていくというのが恒常化したら、これまでの社会教育施設の在り方と根本的に違うものを考えていかないといけない。もし現在の施設利用者の定員数が定着すれば、コストパフォーマンスは恒常的に悪くなり、施設の必要性を疑問視されることに繋がりがねないと危惧する。

(事務局) おっしゃることはよくわかる。科学館等の利用者数、利用方法に制限を設けている施設は、新しい技術(AR等)を積極的に導入しているところである。公民館や婦人会館は換気や消毒といった感染症対策を徹底的に講じることで、それほど大きな利用制限をかけずに運営しているところである。

(議長) 現状それしかないと思う。しかし施設利用者減が恒常化した時に、市行政がどういう立場をとるか、民間に払い下げるといった方法を(市行政は)これまで取ってきたので、どこにしわ寄せが来るかを考えると恐怖である。

その他、何か意見はあるか。

(辻委員) 私は、資料3、8ページの上段記載「青少年会館」の館長をしているので、この施設に関する開館状況を報告をこの場を借りて報告したい。

6月1日より開館しているが、初日は全く来館者がなく想定外であった。やはり三宮の駅前という立地のせいで、密を回避する心理が利用者に働いたものと考えられる。落下物防止のため数十年開けてこなかった窓を、密回避のためこじ開け、開館準備をした。音楽室の使用やフォークダンスの集まりは8月から可能とした。追跡のための作戦として、登録カードを導入。連絡先と利用日時を利用者に記載願った。施設の使用は3時間と定めた。利用者数は通常時の約半数で推移している。

(議長) 夏場で熱中症対策もしないといけない中で、施設利用の際は窓を開けて空調をかけている状態だと思う。また消毒についても潔癖といえるほど徹底していることと思う。現状コロナ感染症対策は予防というスタイルでしかできていない。この状況がずっと続くと大変なことになる。どこかで発想の転換が必要。社会教

育施設に対する評価基準を、利用者数やコストパフォーマンスだけではなく、活動内容や質でも評価してもらえようにする。そのためには証言できる人が必要。

(4) その他

① 埋蔵文化財センター事業報告

(事務局) 資料3 (P10) により、文化財課所管の文化財の公開等に係る新型コロナウイルス感染症対策について説明後、埋蔵文化財センター事業報告について説明。
(議長) 質問、意見はあるか。

(花岡委員) 指定管理者制度を導入されている施設(風見鶏、ラインの館)について、こういう状況下での指定管理者との契約はどうなっているのか。

(事務局) 当初の契約通りすすめている。幸い入場料金を指定管理料に充当しているのではなく、管理料として定額を支払っているので、入場料による管理業者の収入減はない。ただ、管理業者は売店収入によって利益を得ているところがあるので、その部分に関しては減収ということになる。

(議長) 指定管理者が雇っている、非常勤の雇用はなくなっているのか。

(事務局) 休館中は休業補償をもらいながら休業してもらっている。

② 博物館事業報告

(事務局) 資料3 (P11) により、博物館・美術館における新型コロナウイルス感染症対策について説明後、資料3 (P12、13) により、博物館事業報告について説明。

(議長) 大きな展覧会を企画する際、実行委員会形式をとる必要があると伺ったが、財源をマスメディア等が出資するということはあるのか。

(事務局) 共催という形で、マスコミと神戸市が出資するということはある。大きな企画はマスコミ側からの持ち込みが多い。当たり前だが企画の内容によって出資額は変わる。

(花岡委員) 入場者数が当初より見込めないということになると、企画がなくなる可能性があるのではないか。

(事務局) マスコミ側がどう判断するかはわからない。入場者云々の前にまず、展示物が海外から日本に入ってくるのかという問題がある。入ってこなければ企画自体が成り立たない。

(花岡委員) 東京では導入されている事前予約制度の導入は難しいのか。

(事務局) システムの導入、受け入れ側の体制さえ整えば、やれると思う。

皆が興味のある展覧会を企画し楽しんでいただくことが博物館事業の魅力だと思うので、この状況下でもそれが失われないように手立てを考えていかなければと思う。

(議長) 後手後手にまわらないよう、例えば博物館の応援団を今のうちに発掘しておくなど、打てる手を打っていかないとどうにもならなくなる気がする。結果的に受益者負担がすすみ、お金持ちしか見れないという事態にならないよう先手を打っていただきたい。

② 図書館事業報告

(事務局) 資料3 (P14) により、図書館における新型コロナウイルス感染症対策について説明後、別紙資料により、図書館事業報告について説明。

(花岡委員) 返却されてきた図書について、何かコロナ対策はしているのか。

(事務局) 紙をアルコール消毒することはできないので、基本何もしていない。別の自治体で、返却本を3日間置いておく試みをしたところがあるが、1日の利用者数が2000人を超える図書館では、置き場所の確保等問題がありできない。

(花岡委員) 今年度末開館予定の名谷図書館について休館日を火曜日にしたのはなぜか。

(事務局) これまで年1回のアンケート調査で、市内すべての図書館の休館日が同じ曜日なのはいかがなものかという意見が多く寄せられてきた。システムの運営保守の関係で、すべての館が休館となる日を確保する必要があるのだが、この度それが月に1回で調整可能となったため、新しくできる図書館の休館日を火曜日に設定した。今後他の館に休館日の変更を広めていくことはない。

(議長) 他に質問、意見はあるか。

(委員全員) 特に質問、意見なし

(議長) 本日の議題はすべて終了したが、本会議が第35期委員の任期内最後の会となるため、退任される委員4名にご挨拶いただきたい。

(委員4名) 挨拶

6. 閉会：教育企画担当課長

【以上】

令和2年度上半期事業実績

文化財課

1. 文化財保存活用地域計画の策定
2. 文化財課所管の文化財の公開等の状況（別紙）
9月13日（日） 県指定文化財 南僧尾観音堂修理現場一般公開
3. 神戸市埋蔵文化財センターの事業報告

○開館状況

4月1日（水）～5月25日（月）：新型コロナ感染防止対応のため休館

5月26日（火）～：通常開館

ただし団体受け入れの中止や一部の接触型展示物を撤去（一部は現在も継続中）

○春季企画展「地下に眠る神戸の歴史2020ー平成時代発掘精選ー」

平成時代約30年の間に行われた発掘調査約2300件の中から、選りすぐりの資料を紹介

当初会期 4月18日（土）～5月31日（日）（開館日数39日）

変更会期 5月26日（火）～6月21日（日）（開館日数23日）

入館者数：1025人

○夏季企画展「骨が語る昔ばなし」

遺跡から出土する人骨を通して、当時の人々の社会や生活の様相を紹介

会期 7月23日（木・祝）～10月18日（開館日数76日）

入館者数：4598人

講演会：「骨考古学、および片山流「身体史観」

京都大学名誉教授 片山 一道氏 聴講者：53人

○入館者数推移

4月 0人（令和元年度 8597人）

5月 266人（令和元年度 4788人）

6月 958人（令和元年度 1507人）

7月 943人（令和元年度 1607人）

8月 1188人（令和元年度 1773人）

9月 1853人（令和元年度 1615人）

○体験！考古学講座（新型コロナ感染防止対応のため中止）

- 7月26日（日） 「古代の鏡をつくろう」
- 8月1日（土） 「土器をつくろう」
- 8月2日（日） 「火おこし器をつくろう」
- 8月8日（土） 「古代の編み機をつくってコースターをつくろう」
- 8月22日（土） 「銅鐸をつくろう」
- 8月23日（日） 「勾玉をつくろう」
- 9月12日（土） 「古代の染物をしよう」
- 9月27日（日） 「古代のガラス玉をつくろう」

○連携事業（新型コロナ感染防止対応のため中止）

- 6月20日（土） 五色塚古墳まつり 霞ヶ丘小学校・垂水区連携

○連続講座「こうべ考古学」

- 第1回 6月27日（土） 「洞くつの考古学－穴にまつわる遺跡－」 中止
- 第2回 7月18日（土） 「骨と考古学」
聴講者50人（50人に入場制限の上実施）
- 第3回 9月19日（土） 「遺跡から見る明石川流域の先進性」
聴講者42人（50人に入場制限の上実施）

文化財課所管の文化財の公開等の状況（新型コロナウイルス感染症の影響）

種別	文化財名	公開状況（令和元年度）	新型コロナウイルス感染症への対応
国指定重要文化財	風見鶏の館 (旧トーマス住宅)	指定管理者による有料公開 ・開館時間 9:00～18:00 ・休館日年間2日	3月3日(火)・4日(水)のみ臨時休館。 3月5日(木)から4月8日(木)まで、対策を講じた上で、通常より時間を短縮して開館(9:30～17:30) 4月9日(木)～5月31日(日) 休館。 6月1日(月)から10月16日(金)まで、時間を短縮して開館。(9:30～17:30) イベントの一部中止、サーモグラフィーによる検温。
市認定伝統的建造物	ラインの館 (旧ドレウエル邸)	指定管理者による無料公開 ・開館時間 9:00～18:00 ・休館日年間2日	風見鶏の館と同様。
国指定重要文化財	旧ハンター住宅	4月・5月・10月の1日～末日(水曜休) 6・7・9・11・12・3月の土日祝・春休み期間	3月～5月の公開を中止。
国指定重要文化財	旧ハッサム住宅	・春4/20-5/6(16日) ・公開拡充(5・9・10月の土日) ・7/27 相楽園夕涼み会 ・8/31・9/1相楽園にわのあかり ・10/13,14こうべ文化のまちコンサート) ・秋10/19-11/24(37日)	3月～5月の公開を中止。
県指定重要文化財	内田家住宅	・一般公開(40日) 4月・5月・7月・8月・9月・10月・11月の土曜日または日曜日 ・講座の開催 随時	4月・5月の公開を中止。 10月1日(木) 中秋の名月を愛でる会開催。
国指定重要文化財	船屋形	春秋外観・内部公開各1回	4月18日(土)～5月6日(水)外観公開と5月9日(土)内部公開を中止。 秋は外観公開のみ実施、内部公開は中止。
国指定重要文化財	旧小寺家厩舎	不定期(イベント開催時のみ)	公開予定なし。
---	埋蔵文化財センター	無料公開 ・10時～17時 ・基本的に毎月休、他に臨時休館、12/28-1/4は休	3月3日(火)～5月25日(月)休館。 5月26日(火)再開。 講座等の参加人数制限。サーモグラフィーによる検温。
国指定史跡	五色塚古墳	無料公開 ・9時～17時 ・4-11月は無休、12-3月は月休、12/29-1/3は休	4月9日(木)15:00～5月24日(日)閉園。 5月25日(月)再開。 サーモグラフィーによる検温。
市指定史跡	大歳山遺跡	都市公園として公開。復元竪穴住居は11月4日と団体見学希望者に公開。	復元竪穴住居の公開予定なし。 11月3日の「おとし山まつり」は中止。

令和2年度の展覧会

博物館

展覧会名	会期	入館者数
特別展 コートールド美術館展 魅惑の印象派	令和2年(2020)3月28日(土)～6月21日(日) [74日間] ※コロナウイルス感染症の影響により中止。	240,000人(予定)
特別展 和(なごみ)のガラス ーくらしを彩ったびいどろ、ぎやまんー	令和2年(2020)10月3日(土)～11月23日(月・祝) [45日間] ※コロナウイルス感染症の影響により会期変更。 ※当初予定 令和2年(2020)7月23日(木・祝)～9月22日(火・祝) [54日間]	7,102人(～11月15日 38日間)
特別展 ポストン美術館展 芸術×カ	令和2年(2020)10月24日(土)～令和3年(2021)1月11日(日) [70日間] ※コロナウイルス感染症の影響により開催中止。	193,500人(予定)
特別展 つなぐ TSUNAGU ーTHE POWER OF KOBE CITY MUSEUMー	令和2年(2020)12月5日(土)～令和3年(2021)1月24日(日) [38日間]	19,000人(予定)
特別展 和田岬砲台史跡指定100年記念 大阪湾の防備と台場展	令和3年(2021)2月6日(土)～3月28日(日) [44日間]	20,000人(予定)

小磯記念美術館

展覧会名	会期	入館者数
◎コレクション企画展示 小磯・ポーズ・デッサン ◎《婦人像》受贈記念 小磯良平作品選Ⅰ	令和2年(2020)年4月10日(金)～7月12日(日) [48日間] ※コロナウイルス感染症の影響により、4月10日(金)から5月18日(月)まで臨時休館。	1,352人 [28人/日 有料率/50.2%]
◎コレクション企画展示 バリ、フランスへの憧れ ◎小磯良平作品選Ⅱ 終戦75年 従軍画家・小磯良平が見たもの	令和2年(2020)7月18日(土)～9月22日(日) [58日間]	3,632人 [62人/日 有料率/53.9%]
◎特別展 わが青春の上社会(じょうとかい)ー昭和を生きた洋画家たち ◎小磯良平作品選Ⅲー油彩ー	令和2年(2020)年10月3日(土)～12月13日(日) [62日間]	3,288人(～11月15日 37日間)
◎特別展 関西初公開 至高の小磯良平 大野コレクションのすべて ◎小磯良平作品選Ⅳー油彩ー	令和2年(2020)年12月24日(木)～令和3年(2021)3月21日(日) [70日間]	16,800人(予定)

神戸ゆかりの美術館

展覧会名	会期	入館者数
企画展 生誕120年 別車博覧展 ～ゆかりの人々とともに～	令和2年(2020)5月19日(火)～7月26日(日) [63日間] ※コロナウイルス感染症の影響により、臨時休館および会期変更。 ※当初予定 令和2年(2020)4月11日(土)～6月28日(日)	1,932人 [31人/日 有料率/42.7%]
企画展 風そよぐ ー川端謹次、小松益喜と神戸ゆかりの画家たちー	令和2年(2020)8月1日(土)～8月30日(日) [26日間] ※コロナウイルス感染症の影響により、臨時休館および会期変更。 ※当初予定 令和2年7月11日(土)～8月30日(日)	1,269人 [49人/日 有料率/43.5%]
特別展 無言館 遺された絵画からのメッセージ	令和2年(2020)9月12日(土)～11月29日(日) [68日間]	9,729人(～11月15日 56日間)
特別展 花森安治 『暮しの手帖』の絵と神戸	令和2年(2020)12月19日(土)～令和3年(2021)1月14日(日) [68日間]	16,500人(予定)